

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課	所属長名	小川 敏行	電 話	483-1151 内線2220
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9078		事務事業名称	一般管理費						短縮コード	経常	9078	臨時	
予算区分	会計	25	老人保健特別会計	款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費		
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務				根拠法令等		老人保健法							
☐ その他														
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
老人保健法の施行により、昭和57年度から実施しています。 特別会計を設けて行う医療事業では、医療給付のほか受給資格者の資格の取得や喪失の管理及び現物・現金の給付に関する事務・給付の財源の受け入れ事務を行うと共に、医療給付の適正化を推進するために、医療費通知やレセプトの再審査（点検）等を行っています。この評価表では、事業の全てが法で定められた市の業務であるため、適正化推進事業の有効性・効率性についての評価を行います。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして						
適正化推進事業の対象となる受給者は、平成14年10月の制度改正で、当時の70歳以上を75歳以上と見なして、対象年齢を75歳上に引き上げたため、その後は平成19年10月までわずかずつ減少してきましたが、レセプト件数は人数減に反比例して増加してきました。医療費も一人当たり医療費が入院費用を中心に増加して来たため全体も増加しています。 今後は、平成19年10月以降の対象者の増加と相まって急増していく可能性があります。 本年の制度改正により、平成20年4月から現行制度を新制度に改めることが決定したため、市所管を離れる予定です。 また、レセプトも今後5年間でデータ化とオンライン化への移行が決定しましたので、点検業務も大きく様変わりする見込です。						大項目（節）	01	保健・医療						
						中 項 目	02	医療						
						小項目（施策）	01	地域医療体制の整備・充実						
						細 項 目	02	医療費の給付等						
					実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～		計 画 事 業 費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	①受給資格者 ②医療機関等						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： ①受給者へ医療費の通知（年4回）の実施。 ②レセプトの点検の実施。						
	※平成19年度に計画していること： ①レセプト点検の充実						
意図 （何を狙っているのか）	医療費通知の実施により、多受診・重複受診の抑制と請求誤り・不正請求の抑止を図る。 レセプトの点検の実施により、請求誤り・不正請求の返戻と抑止を図る。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	1 7 年度	1 8 年度		1 9 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	受給資格者数（月平均数）	人	13, 018	12, 480	12, 489	12, 501
	指標 2	医療機関等からレセプト件数	枚		358, 811	354, 730	359, 838
	指標 3						
活動指標	指標 1	個人別医療通知件数	件		54, 800	47, 828	50, 000
	指標 2	レセプト件数	人		358, 811	354, 730	359, 838
	指標 3						
成果指標	指標 1	受給者への医療通知枚数	枚		54, 800	47, 828	50, 000
	指標 2	過誤調整依頼件数	件		6, 000	14, 814	14, 000
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		9078	事務事業名称	一般管理費			所属名	長寿支援課
			単位	1 7 年度	1 8 年度		1 9 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	17,410	22,697	21,462	22,561	
	主な事業費の内訳			レセプト点検員報酬 7,067千円	レセプト点検員報酬	レセプト点検員報酬 7,294千円	レセプト点検員報酬	
人件費 (B)			千円	48,139.6	30,791.3	37,286.4	30,196.2	
トータルコスト (A) + (B)			千円	65,549.6	53,488.3	58,748.4	52,757.2	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由						
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている		「法定受託事務」のため評価対象外						
			☐ 結び付くが見直しの余地がある								
			☐ 結びつきが弱い・ない								
			☒ 評価対象外事項								
目的 妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		「法定受託事務」のため評価対象外						
			☐ 達成していない								
			☒ 評価対象外事項								
目的 妥当性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		「法定受託事務」のため評価対象外						
			☐ 可能性はない								
			☒ 評価対象外事項								
目的 妥当性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい		「法定受託事務」のため評価対象外						
			☐ 見直す必要がある								
			☒ 評価対象外事項								
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある								
			☒ 効率性向上の可能性はある								
			☐ 両方可能性はある								
			☐ 可能性がない								
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等		①レセプト点検は、臨時職員を雇用して並べ替え業務を行うことで点検員が、点検業務に集中できるため点検の充実・強化を図ることができる。						
			☒ 臨時的任用職員等の活用								
			☐ I T 化等業務プロセスの見直し								
			☐ 受益者負担の見直し								
			☐ 類似事業との統合・役割見直し								
			☐ 上記以外の方法								
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)			
			☐ ない					2			実施主体 (所管部署)

コード	9078	事務事業名称	一般管理費				所属名	長寿支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			医療費の適正化のために、レセプト点検、資格確認等の業務改善を図る。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			点検は目視による誤り・不正・不適正箇所の特定でありコスト削減は成果の減少に直結するため、点検に要する人件費や消耗品等の事務コストは、現行どおり必要最低限の執行を維持し、点検手法等業務の改善は現行以上の成果を得ることを目標に取り組んでいる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☒	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
医療費通知については、より早く・より解りやすくとの要望と通報に対して直ちに医療機関を調査・監査してほしいとの要望があります。 前者には、共同事業として県全体で実施している事による障害と予算確保の問題があること、後者には、県への通報で対応していることと、名前や医療機関名と告げず、誹謗中傷との区別が付かないものには、一切の対応を行っていない旨を回答しています。									

所属長コメント	老人保険法に基づく医療給付の適正実施の一として今後も必要であると考える。								
評価調整委員会意見	☒ 改革改善して継続			成果向上と経費の増加について十分検討して推進すべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									